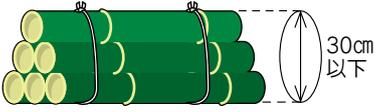


# 破碎ごみ

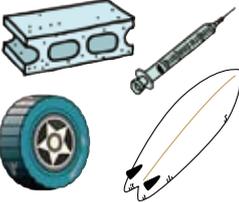
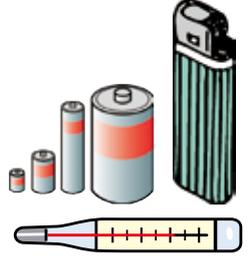
1人で持ち運ぶことができ、一番長い辺または直径が1mまでの資源・可燃・有害ごみ以外の硬いもの  
 ▶ 破碎選別し資源回収後、可燃性のものは可燃ごみと同様に処理します。不燃性のものは、埋め立てます。

<p>マークがいない 硬いプラスチック製品</p>	<p>ガラス製品、陶器製品</p>	<p>1人で持ち運ぶことができる家具(1m以下)</p>
 <p>※ポリバケツ・バケツには、ごみとわかるようにメモを張る。  <b>注目!</b> 張り紙が無いものは収集できません。          クーラーボックス、CD など</p>	 <p>鏡、ガラス製品、植木鉢、陶磁器製品、割れたビン、耐熱性ガラスビン(哺乳ビン)など</p>	 <p>カラーボックス、座イス、座卓、傘立て、お風呂のすのこ、一人で持ち運ぶことができるタンス・本棚 など</p>
<p>いろいろな素材の混合物</p>	<p>棒状・板状のもの (長さ2mまで可)</p>	<p>長さ 50cm未満の竹</p>
 <p>メガネ、ベビーカー、かばん、傘、T字カミソリ、スーツケース、ボールペン、ヘルメット など</p>	 <p>※すだれ、ブラインドはたたんで縛り、棒状にする。          ほうき、スキー板、ストック、スノーボード、よしず など</p>	<p>※ひもで縛る。 ※束の太さは30cm以下</p>  <p><b>注目!</b> 長さ 50cm～2mの竹の分別は「戸別収集(有料)」(P.16、17)です。</p>

## ごみ出しルール

- 1 細かなものは、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 棒状のものを複数出す場合は縛り、たためるものはたたんで出してください。
- 3 ごみ置場で、竹は他のごみと分けてまとめて置いてください。

## 間違えやすいもの

<p>建築廃材と見分けがつかないもの 町で処分できないもの</p>  <p>→ P.3、18、19</p>	<p>ビン 空き缶類 金属</p>  <p>→ P.6、7</p>	<p>家電類 蛍光管類</p>  <p>→ P.11</p>	<p>有害ごみ</p>  <p>→ P.15</p>	<p>戸別収集(有料)</p>  <p>→ P.16、17</p>
--	--	---	--	--